

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

箕輪町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県上伊那郡箕輪町

3 地域再生計画の区域

長野県上伊那郡箕輪町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2008年の26,499人をピークに減少しており、25,228人（2015年国政調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2025年には総人口が23,008人（2015年比91.2%）、2040年には18,812人（2015年比74.6%）となる見込みである。

また、当町は団塊の世代の人口が多く、高齢化率も29.1%（2019年4月）に達しており、2025年には団塊の世代が75歳以上となることで支援を必要とする高齢者が急激に増えることが予測される。

高齢化が進む一方で、人口減少の主な要因として、当町は製造業が基幹産業であり、2008年のリーマンショックにより急激な人口減少があったことから経済動向による減少（社会減）、また進学や就職に伴う20歳代を中心とした若年層の転出超過、さらに女性の働く場が少ないことからとりわけ若年女性の減少（社会減）、さらに若年女性の減少に比例した出生数の減少（自然減）が考えられる。

若年層の転出超過は、基幹産業である製造業や需要が高まっている医療福祉分野において深刻な担い手不足を引き起こしており、工業所得や生産性の低下による地域経済の衰退と福祉サービスの不足による住民生活への影響が表れている。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画の基本目標に掲げ、製造業以外にも様々な産業を育成し、魅力ある働く場、安心して働ける場を確保するとともに子育て環境を整備し、住みたい町・住みたいまちづくりを進め、若年層

の社会増、出生数の増につなげる。また、若者の人材育成や関係人口の創出拡大、移住定住を促進するとともに、魅力ある暮らしやすいまちづくり等を通じて、社会減を食い止める。

- ・基本目標 働く場所に恵まれ安心して働けるまちを持続する
- ・基本目標 関係人口の創出拡大、移住・定住を促進する
- ・基本目標 出産・育児施策を推進する
- ・基本目標 町の暮らしやすさを未来へつなげる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	昼夜間人口比率	0.97	1.0以上	基本目標①
イ	関係人口数	1,220人	1,820人	基本目標②
ウ	合計特殊出生率	1.68	1.80	基本目標③
エ	町民の生活満足度	71.9%	70%以上	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

箕輪町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 働く場所に恵まれ安心して働けるまちを持続する事業
- イ 関係人口の創出拡大、移住・定住を促進する事業
- ウ 出産・育児施策を推進する事業
- エ 町の暮らしやすさを未来へつなげる事業

② 事業の内容

ア 働く場所に恵まれ安心して働けるまちを持続する事業

農産物直売所の整備、就農者支援、企業誘致の促進、企業新興相談員による企業育成、創業支援、新分野開拓支援、地域資源を活用した観光振興、誘客促進等、地域密着の産業である農林業や商工業など、様々な分野に魅力ある働く場を確保し、安心して働けるまちづくりを進める事業。

イ 関係人口の創出拡大、移住・定住を促進する事業

キャリア教育や若年者への町の魅力や企業情報の提供を通じた地域に愛着をもつ人材育成、職に関する情報や移住・空き家の情報提供を通じた移住定住の推進、若者女性目線でのまちづくりと都市部への情報発信等、都市部の若者や女性の魅力度を高め、関係人口の創出拡大とともに移住・定住を促進する事業。

ウ 出産・育児を推進する事業

スポーツや文化活動等交流の場の創出、出会いイベントやマッチングによる婚活サポート、ワンストップによる子育て支援、安心して子育てできる環境整備等、出産・育児を推進する事業。

エ 町の暮らしやすさを未来へつなげる事業

地域の安全安心の取組み、地域住民の交流活動支援、地域住民誰もが集える場の整備、運動、栄養、検診を組み合わせた健康づくりの取組み、地域交通の充実による交通弱者支援等町の暮らしやすさを未来へつなげる事業。

※ なお、詳細は箕輪町まち・ひと・しごと総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月から8月にかけて行政による内部評価及び住民及び外部有識者で構成する「みのわ未来委員会」の外部評価において、前年度事業の効果検

証・見直しを行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに箕輪町ホームページ上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで